

(拡大文字版)

原子力防災のしおり —もしもの事態に備えて—

鹿児島県

鹿児島県危機管理防災局原子力安全対策課 編



拡大文字版製作:鹿児島県視聴覚障害者情報センター

凡例

しおり(原本)から該当するイラストを挿入しています。イラストは言葉で補足して説明します。

凡例， 終わり。

目次

4 コママンガ 5

①原子力災害について 7

原子力防災アプリ 7

原子力災害の特殊性と心構え 11

放射線とは 14

日常生活での放射線 17

住民への情報伝達手段 21

原発からの距離に応じた対応 25

原子力災害対策を重点的に実施すべき地域 28

②原子力災害が発生したら・その時にやるべきこと 35

原子力災害が発生した時に出される指示 35

必ずやっておくべきことは 41

避難指示が出された場合 45

屋内退避指示が出された場合 50

一時移転・避難指示が出された場合 53

避難時の検査方法は 56

避難時の検査場所は 60

③複合災害時の対応 63

暴風雨や台風時は 63

地震など屋内退避が難しい時は 66

④緊急時の感染症対策は 69

⑤避難所での対応 72

⑥原子力災害発生時の行動(まとめ) 74

⑦参考 77

安定ヨウ素剤とは 77

空間放射線量の測定 81

防災関係機関連絡先 85

もしものときに備えて(住民チェックリスト) 91

[4 コママンガ]



(おじいさん, 車いすに乗ったおばあさん, お父さん, お母さん, 男の子, 女の子の 6 人が野原で広げたお弁当を囲んでいる)

—ある晴れた日—

《グラグラ》

お母さん「！」

お父さん「地震だ！」

おばあさん「ほんと！ 少し大きい」

お母さん「いつ何が起こるかわからないわね…」

お父さん「原子力発電所は大丈夫かな？」

おばあさん「急な災害怖いわね」

(黒い影が現れる)

《ヒョコ》

おじいさん・おばあさん「！！」

お父さん・お母さん・子どもたち「！？」

(原子力防災に詳しい博士, 「原子力防災博士」が現れる)

《ジャン》

博士「いつ何が起こるかわからないから原子力災害にも備えることが大切なのじゃ！ わしがなんでもお答えするぞ！」

①原子力災害について

原子力防災アプリ

特集 便利なアプリで原子力災害に備えよう！
博士「とっても役に立つんじゃぞ」

原子力防災アプリでは、こんなことができます

〔具体的には、次のページで説明します。〕

原子力防災アプリでは、こんなことができます

ダウンロードはこちらどうぞ

Android版

iPhone版

ホーム

現在地から一番近い放射線測定値
0.086 μ Sv/h
2022/12/16 16:00 鹿児島県 網走町

情報入力・閲覧

QRコード

情報ガイド

情報投稿

設定

空間放射線量を確認!
最寄りの測定局の空間放射線量を確認!

避難所などではQRコードで受付!
受付名簿への記入が不要に!

家族や友人の避難状況を確認!
家族や友人を登録することで確認可能!

避難に関する情報をすぐ受信!
自治体からの避難に関するお知らせを受信!

どこでもすぐに避難経路を確認!
安全な避難経路を検索!

【空間放射線量を確認！】

最寄りの測定局の空間放射線量を確認！

【避難所などでは QR コードで受付！】

受付名簿への記入が不要に！

【家族や友人の避難状況を確認！】

家族や友人を登録することで確認可能！

【避難に関する情報をすぐ受信！】

自治体からの避難に関するお知らせを受信！

【どこでもすぐに避難経路を確認！】

安全な避難経路を検索！

原子力防災アプリの主な機能

情報入力・閲覧

- 平常時・原子力災害時問わず, いつでも情報入力可能
- 家族などの情報も入力可能
- 安定ヨウ素剤の問診情報を事前登録可能

QRコード

●避難所入所時や避難車両乗車時, 避難退域時検査場所などで表示して円滑な避難手続

情報ガイド

●設定されている防災関係情報へのリンクを表示

情報投稿

●道路の被害状況など見つけた情報を投稿し, 防災業務関係者へ情報提供が可能

設定

- プライバシーポリシーやライセンスの確認
- 通知受信の制御設定

※画面は端末の言語設定に応じた言語(英語・中国語・韓国語)で表示されます。

<平常時>

現在地から最寄りのモニタリングポストの空間放射線量を確認したり, 地域防災計画や計画であらかじめ定められている避難経路を確認することができます。

<原子力災害時>

自治体からの避難に関するお知らせを受信できたり, 避難所等での受付をアプリを使ってできるようになります。

原子力防災アプリを使ってみよう!

【STEP1】ダウンロード

Android



iPhone



【STEP2】情報登録

氏名, 生年月日, 住所等

【STEP3】確認

空間放射線量の確認

地域防災計画, 避難経路の確認

【STEP4】原子力災害時

避難情報, 避難経路等の確認

- 一時集合場所での受付手続
- 避難退域時検査場所での受付手続
- 避難所などでの受付手続
- 避難完了

原子力災害の特殊性と心構え

Q 原子力災害が起きた時はどうすればいいの？

A 放射線は、目に見えず、味やにおいもしないなど五感で感じるができないんじゃない。そのため、原子力災害の場合は、地震や風水害などとは違い、身体への影響の程度や、どのように行動すればよいかを自ら判断することが困難なんじゃ。じゃが、目に見えない放射線も機械で測れば分かる。原子力災害が発生する際には、国や県が原子力発電所や放射線の状況を把握するので、**国や県、関係市町からの情報に従い、落ち着いて行動することが大切**じゃぞ。

〔具体的には、次のページで説明します。〕



原子力発電所の事故などで、原子力発電所から放出された放射性物質は、大気中で雲のようなかたまりとなって流れていきます(放射性プルーム)。

大気中にある、放射性物質からの放射線や、地表面に沈着した放射性物質からの放射線を体の外から浴びることを「外部被ばく」といいます。

また、大気中の放射性物質を直接吸入したり、雨などを通じて放射性物質が沈着した食物を摂取したりして体の中から放射線を浴びることを「内部被ばく」といいます。

<POINT> 原子力災害における心構え

【うわさやデマに注意】

国や県、関係市町が発表する正しい情報をしっかり確認しましょう。

【ご近所の方と情報確認】

お年寄りや体が不自由な方には、特に声をかけましょう。

【落ち着いて行動】

多くの人が集まる場所や道路では、市町の担当者や警察官などの指示に従いましょう。

 **自治体の指示に基づいた避難が大切です！**

県が実施した避難時間シミュレーションでは、UPZ の住民が**自治体の指示に基づかないで一斉に避難した場合、PAZ(5km 圏内)の住民の避難時間が最長で 60 時間以上も長くなる**との結果が出ています。

このため、自治体の指示に基づいて避難してください。

放射線とは

Q 放射線って何？

A 放射線とは、宇宙や大地、空気、そして食べ物と、あらゆるところで出ているものじゃよ。目に見えないところで、**私たちの暮らしの中に存在する**ものなのじゃ。

<宇宙から>

宇宙にはたくさんの放射線があり、今も常に地球に降り注いでいます。

<大地から>

大地や岩石の中など、ほんの少しですが放射線を出すものが含まれています。

<空気から>

主にラドンと言われる大地から飛び出したガスが空気中に含まれています。

<食べ物から>

野菜などに含まれる栄養素のカリウムですが、放射線を出すものが含まれています。

<POINT> 「放射線」,「放射性物質」,「放射能」の違い

放射線

放射線は,人の目には見えない小さな「粒子」や「光の仲間」でいくつかの種類があり,いろいろなものでさえぎることができます。また,放射線を体に浴びることを「被ばく」といいます。

放射性物質

放射線を出すものをいいます。放射線を光にたとえるなら,放射性物質は懐中電灯にあたります。

放射能

放射性物質が放射線を出す能力をいいます。この数値が大きいほど,放射性物質からたくさんの放射線が出ることの意味します。



光が「放射線」
光を出す能力が「放射能」
懐中電灯が「放射性物質」

日常生活の中の放射線

Q 放射線を受けるとどうなるの？

A 放射線には人間の体を作っている細胞を傷つけるものがあるのじゃ。少量を浴びるくらいなら元通りに治癒できても、たくさん浴びると自分の力でうまく治せなくなり、それが原因で病気になることがあるのじゃ。**可能な限り被ばく線量を低くする**ことが重要じゃぞ。

<POINT> 「内部被ばく」と「外部被ばく」の違い

放射線を体に浴びることを「被ばく」といいます。



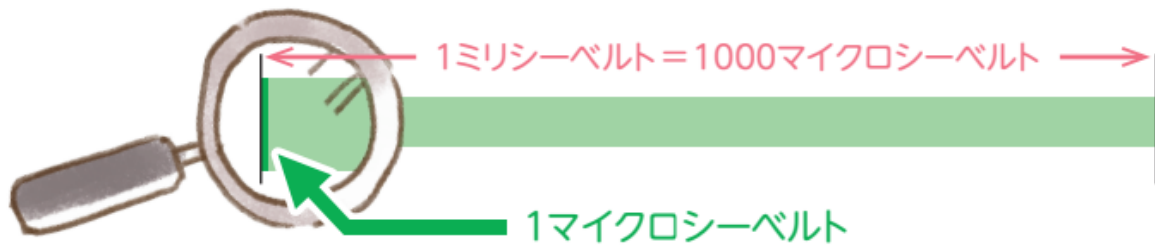
「外部被ばく」 体の外から放射線を浴びること。

「内部被ばく」 呼吸や食べ物などで放射性物質を取り込み、体の中から放射線を浴びること。

放射線・放射能の単位

放射線・放射能の単位にはベクレルやシーベルトがありま

す。ベクレルは放射性物質が放射線を出す能力(放射能)の大きさを表す単位で, 大きいほどたくさんの放射線が出ていることを意味します。シーベルトは放射線によって人体が受ける影響の大きさを表す単位です。



1 シーベルト=100 万マイクロシーベルト(100 万 μSv)

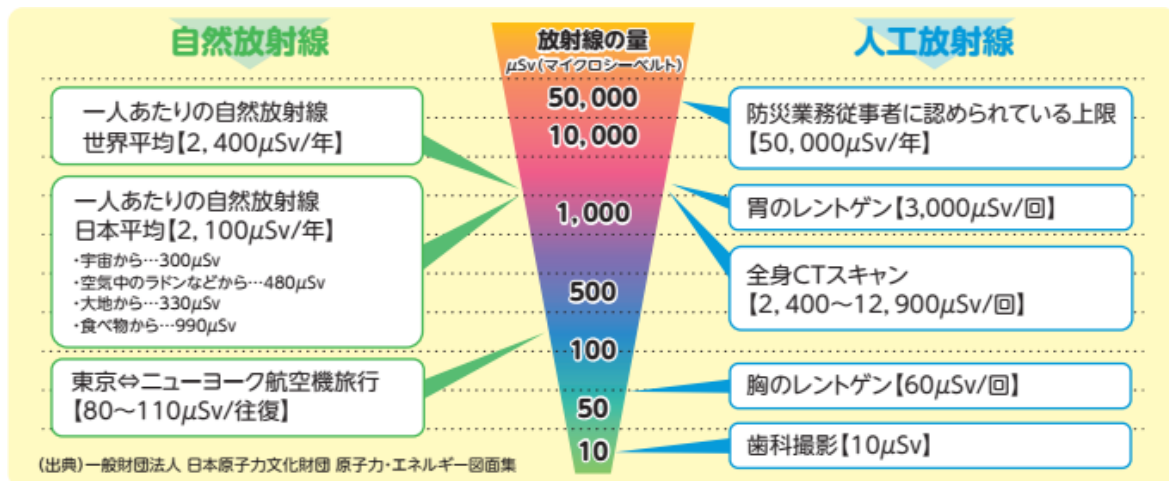
1 ミリシーベルト=1000 マイクロシーベルト
(1000 μSv)

1 マイクロシーベルト※

※「マイクロ(μ)」は 100 万分の 1 を表します。

日常生活の中の放射線

私たちの日常生活の中にも, いろいろな形で放射線は存在しています。



自然放射線による被ばく量

一人あたりの自然放射線による被ばく量は世界平均で年間 $2,400 \mu\text{Sv}$

一人あたりの自然放射線による被ばく量は日本平均で年間 $2,100 \mu\text{Sv}$

〔 $2,100 \mu\text{Sv}$ の内訳〕

- ・宇宙から…… $300 \mu\text{Sv}$
- ・空気中のラドンなどから…… $480 \mu\text{Sv}$
- ・大地から…… $330 \mu\text{Sv}$
- ・食べ物から…… $990 \mu\text{Sv}$

東京・ニューヨーク間航空機旅行では1往復あたり $80 \sim 110 \mu\text{Sv}$

人工放射線による被ばく量

防災業務従事者に認められている上限は、1年に

50,000 μ Sv

胃のレントゲンでは, 1 回あたり 3,000 μ Sv

全身 CT スキャンでは, 1 回あたり

2,400~12,900 μ Sv

胸のレントゲンでは, 1 回あたり 60 μ Sv

歯科撮影では, 10 μ Sv

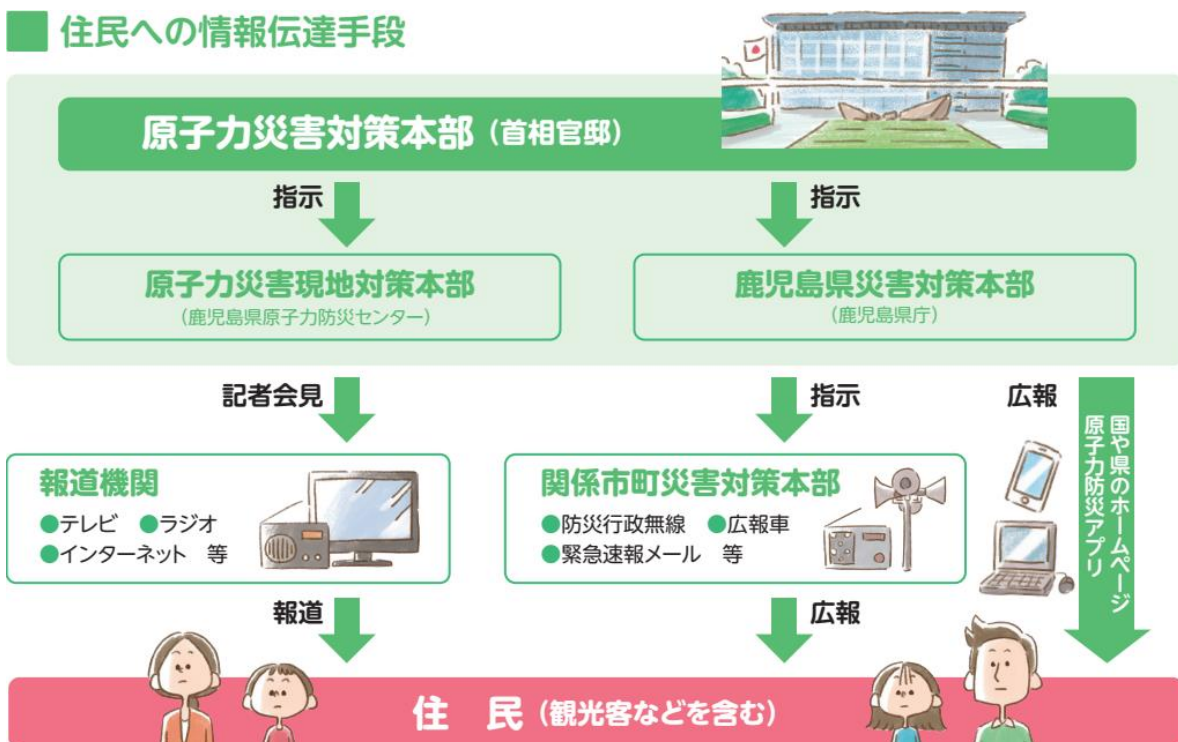
(出典)一般財団法人 日本原子力文化財団 原子力・エネルギー図面集

住民への情報伝達手段

Q どうやってみんなに情報を知らせるの？

A 市町の防災行政無線等を活用した広報や報道機関を通じた報道，国や県のホームページを活用した広報など伝達手段はさまざまじゃ。テレビ，ラジオ，防災行政無線，広報車，県の原子力防災アプリなどの，あらゆるメディアを通じて知らせるので，最新情報やデータをこまめに確認し，すぐに行動できるようにする心がけが大切じゃぞ。

[具体的には，次のページで説明します。]



住民への情報伝達手段

●市町の防災行政無線等を活用した広報や報道機関を通じた報道

○原子力災害対策本部(首相官邸)及び原子力災害現地対策本部(鹿児島県原子力防災センター)から鹿児島県災害対策本部(鹿児島県庁)及び関係市町災害対策本部へ指示が出され,

○これを受けた関係市町災害対策本部が, 防災行政無線, 広報車, 緊急速報メール等で, 住民(観光客などを含む)へ広報します。

○また, 原子力災害対策本部(首相官邸)が記者会見を行い, 報道機関が, 記者会見の情報をテレビ・ラジオ・インターネット等を通じて, 住民(観光客などを含む)へ報道します。

●国や県のホームページ, 原子力防災アプリを活用した広報

○原子力災害対策本部(首相官邸)と鹿児島県災害対策本部(鹿児島県庁)が国や県のホームページ・原子力防災アプリで, 住民(観光客などを含む)へ広報します。

- 住民の方々は指示に従って行動してください。
- 避難中はラジオ, スマートフォン, 携帯電話などから情報を入手してください。

主な広報事項

- 事故の発生日時及び概要
- 事故の状況
- 原子力発電所における対応状況
- 行政機関の対応状況
- 住民がとるべき行動
- 避難対象区域
- 避難経路・避難先
- 避難退域時検査場所
- 安定ヨウ素剤の配布先

被ばくを避けるためにとる行動

【屋内退避】

自宅や職場, 近くの公共施設などの建物の中に入ることです。屋内退避することで, 建物の気密性と放射線をさえぎる効果により放射線による影響を少なくすることができます。

【一時移転】

緊急ではないが、無用の被ばくを低減するため、一定期間(1週間程度内)のうちにその地域から離れることです。

【避難】

空間放射線量率が高い, 又は高くなるおそれのある地点から緊急(数時間内)に離れることです。

原発からの距離に応じた対応

Q 原子力発電所からの距離によって対応が変わるの？

A 万が一、原子力災害が発生した場合、お住まいの地域で対応が異なるぞ。

●川内原発からおおむね半径 5km 圏内にお住まいの方々の対応

被ばくを避けるために、放射性物質の放出前に予防的に避難を行うのじゃ。

●川内原発からおおむね半径 5km～30km 圏内にお住まいの方々の対応

被ばくを避けるために、まずは、建物の中で屋内退避を行い、空間放射線量率が国の基準を超えた場合に**国や自治体の指示に従って一時移転や避難を開始**するぞ。

[具体的には、次のページで説明します。]

ピーエーゼット
PAZ 原発からおおむね5km圏内で、予防的
防護措置を準備する地域です。

重大な事故が起きたら
放射性物質放出前に
▶ **予防的に避難**

避難により健康リスクが高まる方
▶ **屋内退避施設※に退避**
※放射線防護対策を講じた施設

●PAZ は、原発からおおむね 5km 圏内で、予防的防護措置を準備する地域です。

重大な事故が起きたら放射性物質放出前に予防的に避難します。なお、避難により健康リスクが高まる方は、放射線防護対策を講じた屋内退避施設に退避します。

ユーピーゼット
UPZ 原発からおおむね5km～30km圏内で、
緊急防護措置を準備する地域です。

原則として	空間放射線量率が国の基準を超えた地域は
▶ 屋内退避	▶ 一時移転・避難

●UPZ は、原発からおおむね 5km～30km 圏内で、緊急防護措置を準備する地域です。原則として屋内退避を行い、空間放射線量率が国の基準を超えた地域は、一時移転や避難をすることになります。



原子力災害対策を重点的に実施すべき地域

自分の住んでいる地域が原子力災害対策を重点的に実施すべき地域か確認してみましょう。



PAZ

PAZ(予防的防護措置を準備する区域) 川内原発から5km 圏

【薩摩川内市】

滄浪地区, 寄田地区, 水引地区, 峰山地区

UPZ

UPZ(緊急防護措置を準備する区域) 川内原発から 5
~30km 圏

【薩摩川内市】

亀山地区, 可愛地区, 育英地区, 川内地区,
平佐西地区, 平佐東地区, 隈之城地区, 永利地区,
八幡地区, 高来地区, 城上地区, 陽成地区, 吉川地区,
湯田地区, 西方地区, 藤本地区, 野下地区,
市比野地区, 樋脇地区, 倉野地区, 副田地区,
清色地区, 朝陽地区, 大馬越地区, 八重地区,
斧渕地区, 南瀬地区, 山田地区, 烏丸地区, 藤川地区,
上手地区, 大村地区, 轟地区, 藺牟田地区, 里地区,
上甕地区一部(中野, 上甕町江石)

【いちき串木野市】 市内全域

【阿久根市】 市内全域

【鹿児島市】

郡山町, 郡山岳町, 西俣町, 花尾町, 油須木町及び
有屋田町の各一部

【出水市(自治会等)】

<出水> 定之段, 君名川, 宇都野々, 小原上, 小原下

<西出水> 小木場, 平岩, 丸塚, 栗毛野, 江川野, 清水,
上中, 下中, 上屋, 野添, 政所, 花立東, 花立西,
上大野原, 下大野原, 西大野原, 東大野原, 鶴見,
上屋団地

<荘> 荘上, 荘下, 荒崎

<高尾野> 上の原, 上り立, 太鼓橋, 千間山, 松ヶ野, 大
久保, 御岳, 野平, 浦, 昭興, 本町, 大野原,
鶴寿会たかおの, 東町, 町, 中里, 麓, 麓団地, 萩の尾,
大和, 柴引, 柴引団地, 野添上, 野添下, 砂原, 中屋敷,
本城, 内野々下, 内野々上, 石坂, 表上, 下高尾野上,
下高尾野下, 唐笠木, 昭和, 鶴里, 松ノ元, 上水流,
ウッドタウン, 星原, 西水流

<江内> 旧番所, 荒崎, 冷筋, 上冷筋, 段, 南方, 木牟礼,
木串, 連尺野, 小島, 西下り松, 東下り松, 浦窪,
上浦窪

<野田> 尾毛無, 上特手, 越地, 川平, 久木野, 大久, 大
丸, 受口, 下特手, 涼松, 籠土山, 青木原, 野角, 天神,
大日, 地蔵, 仮屋, 加治屋町, 別府, 町, 春町, 西通,
仲町, 岩元, 本町, 八幡, 上田多園, 田多園, 瀬戸,
中郡, 屋地, 旭, 上餅井, 下餅井, 女子高白梅寮,
野田の郷

【日置市(自治会)】

- <東市来町養母> 高山, 鉾之原, 立和名, 荻, 北山,
上床, 田代, 梅木, 元養母
- <東市来町長里> 下養母, 麓上, 麓下, 古市, 城之町上,
城之町, 杉之迫, 坂之上下
- <東市来町湯田> 大平, 皆田東, 皆田西, 丸牧, 上野東,
上野西, 向湯田, 駅前, 中央, 元湯, 田之湯, 堀内
- <東市来町伊作田> 上伊作田, 元伊作田, 中伊作田,
柿之迫, 江口, 川北, 平迫比良, 赤崎, 鉦口, 永山
- <東市来町神之川> 神之川
- <東市来町南神之川> 南神之川
- <東市来町美山> 美山の一部
- <東市来町寺脇> 牧之角
- <東市来町宮田> 美山の一部
- <伊集院町下谷口> 荒瀬の一部
- <伊集院町大田> 大田上, 大田中, 大田下, 久木野々,
城山の一部
- <伊集院町徳重> 城山の一部, 荒瀬の一部, 小城,
瀬戸内の一部, 徳重東の一部
- <伊集院町猪鹿倉> 徳重東の一部
- <伊集院町郡> 瀬戸内の一部, 徳重東の一部, 郡上,
郡内, 宮脇, 中福良, 平古, 郡下, 立野
- <伊集院町上神殿> 上神殿, 中神殿

- <伊集院町下神殿> 下神殿 1 区, 下神殿 2 区,
下神殿 3 区, 下神殿 4 区
- <伊集院町桑畑> 桑畑
- <伊集院町野田> 野田
- <伊集院町寺脇> 寺脇
- <伊集院町妙円寺> 妙円寺 1 区, 妙円寺 2 区,
妙円寺 3 区, 妙円寺 5 区, 妙円寺 6 区, 妙円寺 7 区,
妙円寺 8 区, 妙円寺 9 区
- <伊集院町郡一丁目> 郡下の一部
- <伊集院町郡二丁目> 徳重東の一部, 郡下の一部
- <日吉町神之川> 二湯
- <日吉町山田> 山田, 日新
- <日吉町日置> 毘沙門, 草原
- 【始良市】 蒲生町白男松生集落
- 【さつま町(公民会等)】
- <宮之城屋地> 城之口, 五日町, 町頭, 上仲町, 天神,
屋地馬場, 八幡馬場, 愛宕, 東谷, 川原町, 中央,
ウッドタウン, 観月台, ホープタウン,
(宮之城病院, むつみ寮, ふくし園)
- <虎居> 虎居町, 東町, 西町, 轟原, 虎居馬場, 西手,
上向, 上向中, 虎居大角, 甫立, 海老川, 日当瀬,
一ツ木, 下川口, (紫雲寮)
- <時吉> 時吉新町, 時吉中城

- <船木> 船木東, 船木西, 船木下, 旭, (マモリエ)
- <柊野> 柊野上向江, 柊野中間下
- <平川> 下平川, 上平川, 大薄下, 大薄上
- <湯田の一部> 湯之元, 湯田中, 湯田上, 湯田下,
(ほのぼの苑)
- <佐志の一部> 木渋, 前目, さくら, 上寺下, 豆漬, 布田,
あながわ, 田原
- <山崎> 山崎麓, 山崎中, 荒瀬
- <久富木> 北原, 大長, 角郷, 久富木町, 大畝町
- <二渡> 二渡町, 二渡, 須杭, 折小野
- <白男川> 浅井野, 白男川
- <泊野> 泊野高峰, きらら
- <神子の一部> 柳野
- <柏原> 上川口, 市場, 諏訪下, 小路下手, 大願寺,
下京塚原, 京塚原, 種子田
- <紫尾> 紫尾下, 紫尾中, 紫尾上, (鶴宮園)
- 【長島町】
- <山門野> 田尻, 火ノ浦
- <下山門野> 汐見, 瀉, 広野

原子力防災に関する情報入手先



鹿児島県



薩摩川内市



いちき串木野市



阿久根市



鹿児島市



出水市



日置市



始良市



さつま町



長島町

②原子力災害が発生したら・その時にやるべきこと

原子力災害が発生した時に与えられる指示（PAZ・UPZ）

Q 原子力災害が発生したらどのように行動すればいいの？

A 発電所がどうなっているか、放射性物質が放出されているか、放射線の測定結果を見て**国や自治体から指示が出るので、正しい情報を入手して落ち着いて行動することが重要**じゃぞ。

段階 1 警戒事態が出された場合
(例) 薩摩川内市で震度6弱以上の地震が発生した場合

県や関係市町 緊急速報メール、広報車、防災行政無線、原子力防災アプリ等による広報によりPAZ施設敷地緊急事態要避難者避難準備の指示等

PAZ (5km圏内) 全域

- 施設敷地緊急事態要避難者*の避難準備
※高齢者や障害者、乳幼児、その他の特に配慮を必要とする方
- 学校・保育園等では保護者への引渡しを開始

UPZ (5km~30km圏内) 全域

- 情報収集
- 学校・保育園等では保護者への引渡しを開始

段階 1 警戒事態が出された場合

(例) 薩摩川内市で震度 6 弱以上の地震が発生した場合

県や関係市町は、緊急速報メール、広報車、防災行政無線、原子力防災アプリ等による広報により施設敷地緊急事態要避難者避難準備の指示等を行います。

PAZ(5km 圏内)全域

- 施設敷地緊急事態要避難者(高齢者や障害者, 乳幼児, その他の特に配慮を必要とする方)の避難準備
- 学校・保育園等では保護者への引渡しを開始

UPZ(5km～30km 圏内)全域

- 情報収集
- 学校・保育園等では保護者への引渡しを開始

段階 2 施設敷地緊急事態が出された場合
(例)原子炉の冷却水が大量に漏えいした場合

県や関係市町 緊急速報メール、広報車、防災行政無線、原子力防災アプリ等による広報によりPAZ施設敷地緊急事態要避難者の避難指示等

PAZ (5km圏内)全域

- 施設敷地緊急事態要避難者の**避難開始**
※健康リスクが高まる方は、屋内退避施設に退避
詳しくはP14へ
- 住民の方は**避難準備**, 安定ヨウ素剤の**服用準備**
- 学校・保育園等で引渡しができなかった児童等は、バスで避難先施設に**避難開始**
(避難先で保護者に引渡し)

UPZ (5km～30km圏内)全域

- 屋内退避の**準備**
- 引き続き学校・保育園等で保護者に引渡し

段階 2 施設敷地緊急事態が出された場合
(例)原子炉の冷却水が大量に漏えいした場合

県や関係市町は、緊急速報メール、広報車、防災行政無線、原子力防災アプリ等による広報により施設敷地緊急事態要避難者の避難指示等を行います。

PAZ(5km 圏内)全域

●施設敷地緊急事態要避難者の避難開始

※健康リスクが高まる方は、屋内退避施設に退避(→詳しくは P48へ)

●住民の方は避難準備、安定ヨウ素剤の服用準備

●学校・保育園等で引渡しができなかった児童等は、バスで避難先施設に避難開始(避難先で保護者に引渡し)

UPZ(5km～30km 圏内)全域

●屋内退避の準備

●引き続き学校・保育園等で保護者に引渡し

段階
3

全面緊急事態が出された場合

(例)原子炉の燃料棒が損傷した場合

県や関係市町

緊急速報メール、広報車、防災行政無線、原子力防災アプリ等による広報によりPAZ住民の安定ヨウ素剤の服用及び避難の指示等

PAZ (5km圏内) 全域

- 住民の方は安定ヨウ素剤を服用し、避難開始

UPZ (5km～30km圏内) 全域

- 自宅や職場、公共施設などの建物で屋内退避
- 学校・保育園等で引渡しができなかった児童等は校舎内等で屋内退避

1時間あたり20 μ Sv超

- ▶お住まいの地域に一時移転指示が出されたら1週間程度内に一時移転

1時間あたり500 μ Sv超

- ▶お住まいの地域に避難指示が出されたら数時間内に避難

※緊急配布場所で安定ヨウ素剤の配布を受け一時移転又は避難

- 学校・保育園等で引渡しができなかった児童等は、一時移転先・避難先で保護者に引渡し

段階 3 全面緊急事態が出された場合 (例)原子炉の燃料棒が損傷した場合

県や関係市町は、緊急速報メール、広報車、防災行政無線、原子力防災アプリ等による広報により PAZ 住民の安定ヨウ素剤の服用及び避難の指示等を行います。

PAZ(5km 圏内)全域

- 住民の方は安定ヨウ素剤を服用し、避難開始

UPZ(5km～30km 圏内)全域

- 自宅や職場, 公共施設などの建物で屋内退避
- 学校・保育園等で引渡しができなかった児童等は校舎内等で屋内退避

<空間放射線量率が 1 時間あたり $20\mu\text{Sv}$ を超えた場合>

→お住まいの地域に一時移転指示が出されたら 1 週間程度内に一時移転

<空間放射線量率が 1 時間あたり $500\mu\text{Sv}$ を超えた場合>

→お住まいの地域に避難指示が出されたら数時間内に避難

※緊急配布場所で安定ヨウ素剤の配布を受け一時移転又は避難

- 学校・保育園等で引渡しができなかった児童等は, 一時移転先・避難先で保護者に引渡し

<より詳しく内容を把握したい方へ>

避難【PAZ】

放射性物質の放出前に予防的に行う →P45 へ

屋内退避【UPZ】

自宅や職場, 最寄りの公共施設等へ速やかに退避

→P50 へ

一時移転・避難【UPZ】

空間放射線量率が国の基準を超えた場合に行う

→P53 へ

必ずやっておくべきことは（PAZ・UPZ）

Q 避難や一時移転の指示が出された時に必ずやっておくことはあるの？

A 最初は指示の内容をよく聞くことが大事じゃ。他にもガスの元栓を締め、電気はブレーカーを切っておく。近所の人に声をかけ、戸締まりをすることも必要じゃ。災害に備えて、日頃から準備をしておくことも大切じゃぞ。

- 指示の内容をよく聞く
- ガスの元栓を締める
- 電気はブレーカーを切る
- 戸締まりをする
- 近所の人に声をかける

日頃から準備しておきたいもの

<貴重品類>

- 現金(小銭含む)
- 通帳, 印鑑
- 保険証, 免許証
- パスポート
- 母子健康手帳

障害者手帳

<非常食品>

乾パン・缶詰

栄養補助食品

飲料水

アメ・チョコレート

<生活用品>

携帯用カイロ

軍手, スリッパ

ライター, マッチ

筆記用具

携帯用トイレ

着替え, 歯ブラシ

レジャーシート

<救急用具>

救急用具

常備薬

お薬手帳

<避難(情報収集)用具>

- 携帯電話(充電器含む)
- モバイルバッテリー
- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 予備電池
- ヘルメット
- 防災ずきん

<感染症対策>

- マスク
- 手指消毒液
- 体温計
- 液体せっけん
- タオル, 除菌ペーパー
- ビニール袋

<POINT> 避難時にはマスクや帽子, レインコート等を着用

●避難時の服装について

放射性物質の体への付着を防ぐためレインコート等を着用し, なるべく素肌が見えないようにしましょう。また, 服などが放射性物質で汚染されている場合, 着替えが必要

となります。マスクをしたり、タオルやハンカチで口や鼻をおおったりするだけでも、放射性物質を吸い込まないようにする効果があります。



<避難時などに着用するもの>

フード付きレインコート

マスク

手袋

長ズボン

靴下

避難指示が出された場合（PAZ）

Q 避難の指示が出されたらどうしたらいいの？

A PAZ(5km 圏内)にお住まいの方は**放射性物質の放出前に予防的に避難**することになっておるぞ。避難の指示が出されたら**原則、自家用車を利用して避難**するのじゃ。PAZ 内の方々へは、安定ヨウ素剤を事前配布するが、所持していない場合は、一時集合場所で配布されるぞ。お住まいの地域の集合場所や避難方法に関する詳しいことは、薩摩川内市に聞いてみることにじゃ。

施設敷地緊急事態要避難者

※高齢者、障害者などの「要配慮者」のうち、避難の実施に通常以上の時間がかかる方、妊婦、乳幼児とともに避難する必要のある方及び安定ヨウ素剤を服用できない方など。

●福祉車両等により避難先へ避難します。

●無理に避難すると健康リスクが高まる方は、近くの放射線防護対策を講じた屋内退避施設に退避し、避難できる状態を整えた後に避難先へ避難します。

（在宅の避難行動要支援者の方は「福祉避難所」に避難する場合があります。）

住民

- 自家用車により避難先へ避難します。
- 自家用車での避難ができない方などは、徒歩等にて一時集合場所に集まり、バスにより避難先へ避難します。

避難施設

【滄浪地区】

県総合体育センター武道館

鹿児島市与次郎 1-4-20

電話 099-255-0146

【寄田地区】

鹿児島県文化センター(宝山ホール)

鹿児島市山下町 5-3

電話 099-223-4221

【水引地区】

鹿児島県文化センター(宝山ホール)

鹿児島市山下町 5-3

電話 099-223-4221

かごしま県民交流センター
鹿児島市山下町 14-50
電話 099-221-6600

県立図書館本館
鹿児島市城山町 7-1
電話 099-224-9511

【峰山地区】

県立鹿児島盲学校体育館
鹿児島市西谷山 1-3-3
電話 099-263-6660

県立開陽高等学校体育館
鹿児島市西谷山 1-2-1
電話 099-263-3733

県立鹿児島南高等学校体育館
鹿児島市谷山中央 8-4-1
電話 099-268-2255

避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者の避難について

避難の実施により健康リスクが高まる方については、無理な避難は行わず、最寄りの放射線防護対策施設(14施設)へ移動し、屋内退避を行います。

放射線防護対策施設位置図(14施設)



【PAZ内(6施設)】
ファミリーHP 薩摩

星原集会所

水引地区コミュニティセンター

旧滄浪小学校体育館

平島集会所

旧寄田小学校体育館

【PAZ 外(8 施設)】

川内なずな園

亀山苑

済生会川内病院

峰山地区コミュニティセンター

薩摩川内市総合防災センター

川内市医師会立市民病院

土川交流センター

羽島交流センター

屋内退避指示が出された場合（UPZ）

Q 屋内退避の指示が出されたらどうすればいいの？

A **UPZ(5～30km 圏内)**にお住まいの方はまず**屋内退避することが基本じゃ**。屋内退避の指示が出されたら自宅や職場, 最寄りの公共施設等の建物の中に速やかに入るのじゃ。また, 指示があるまで外出しないようお願いしたい。放射性物質が放出された場合, 屋外で行動すると被ばくの危険性が高まるおそれがあるからじゃ。

屋内退避時は落ち着いた対応が大切！！

顔や手を洗い, うがいをしましょう。

換気扇を止めましょう。

窓や扉は閉めましょう。

食品にはラップやふたをしましょう。

正確な情報を確認しましょう。

<POINT> 遮へいと低減係数

※低減係数とは, 建物から十分離れた屋外での線量を 1 としたときの, 建物内の線量の比のこと



屋内は、建材による遮へいがあり、床下に汚染がないため、線量率が低下します。

そのため、例えば、木造家屋1階建ての住民の場合、屋外での放射性物質による放射線が $0.1 \mu\text{Sv}/\text{時}$ のとき、屋内に入るのは $0.04 \mu\text{Sv}/\text{時}$ となります。

場所ごとの低減係数は

木造家屋(1~2階建て)は、0.4

ブロックあるいはレンガ家屋(1~2階建て)は、0.2

各階 $450 \sim 900 \text{ m}^2$ の建物(3~4階建て)の1~2階は、0.05

各階 900 m^2 以上の建物(多層)の上層は、0.01

出典:原子力安全委員会「原子力施設等の防災対策について」(昭和55年6月(平成22年8月一部改訂))

感染症流行下での屋内退避の基本的な考え方

自宅等で屋内退避を行う場合には、**放射性物質による被ばくを避けることを優先**し、屋内退避の指示が出されている間は原則的に換気を行わないようにしましょう。

一時移転・避難指示が出された場合（UPZ）

Q 一時移転・避難の指示が出たらどうすればいいの？

A 一時移転・避難の指示がでたら、身支度を整え、**各自治体の指示に従って、落ち着いて行動**することじゃ。UPZ 内の住民が一斉に、一時移転・避難を行うわけではないのじゃ。お住まいの地域の空間放射線量率が国の基準を超えた場合に一時移転・避難を行うのじゃ。

<POINT> お住まいの地域の空間放射線量率が国の基準を超えた場合

【一時移転】 お住まいの地域の空間放射線量率が1時間あたり **20 μ Sv 超**になった場合、**国や自治体の指示に従って1週間程度以内**に行います。

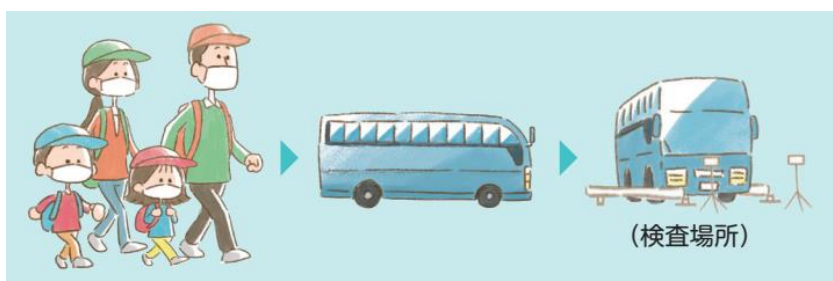
【避難】 お住まいの地域の空間放射線量率が1時間あたり **500 μ Sv 超**になった場合、**国や自治体の指示に従って数時間内**に行います。

●自家用車による避難



緊急配布場所で安定ヨウ素剤の配布を受け、避難退域時検査場所で検査を受けた後、避難先へ避難。

●自家用車での避難ができない方



徒歩等にて、一時集合場所に集合。県が準備したバスで避難し、緊急配布場所で安定ヨウ素剤の配布を受け、避難退域時検査場所で検査後に避難先へ避難。

●原則、自家用車を利用して避難。

●お住まいの地域の集合場所や避難方法に関する詳しいことは、各市町にお問い合わせください。

避難先市町

【薩摩川内市】 鹿児島市, 霧島市, 始良市, 湧水町, 垂水市, 曾於市, 南さつま市, 薩摩川内市内

【いちき串木野市】 鹿児島市, 枕崎市, 指宿市, 南九州市

【阿久根市】 長島町, 始良市, 伊佐市, 湧水町,

熊本県芦北町, 熊本県津奈木町

【出水市】 伊佐市, 霧島市, 熊本県水俣市, 出水市内

【日置市】 南さつま市, 日置市内

【さつま町】 鹿児島市, 霧島市, さつま町内

【鹿児島市, 始良市, 長島町】 それぞれの市や町の区域内

避難時の検査方法は（UPZ）

Q 避難時の検査はどうやるの？

A **避難所に向かう途中に設けられている避難退域時検査場所で車や衣服などに放射性物質がついていないか検査**を行うのじゃ。検査の結果、基準値を超える場合に簡易除染を行うのじゃぞ。避難経路上の緊急配布場所で、安定ヨウ素剤を受け取れなかった人には、その際に配布も行っているぞ。



自家用車やバス等の車両を利用して避難等をする住民の検査は、乗員の検査の代用として、まず車両の検査を行います。一定基準以上の放射性物質が付着していない場合や、簡易除染により基準値を下回った場合は、避難

所等へ向かいます。

① 車に一定基準以上の放射性物質が付着しているか検査を行います。車に放射性物質が付着していない場合は、避難所等へ向かいます。

② 車に一定基準以上の放射性物質が付着している場合には、乗員の代表者に対して検査を行います。代表者に放射性物質が付着していない場合は、避難所等へ向かいます。

③ 代表者に一定基準以上の放射性物質が付着している場合には、同乗者全員に対して検査を行います。同乗者に放射性物質が付着していない場合は、避難所等へ向かいます。

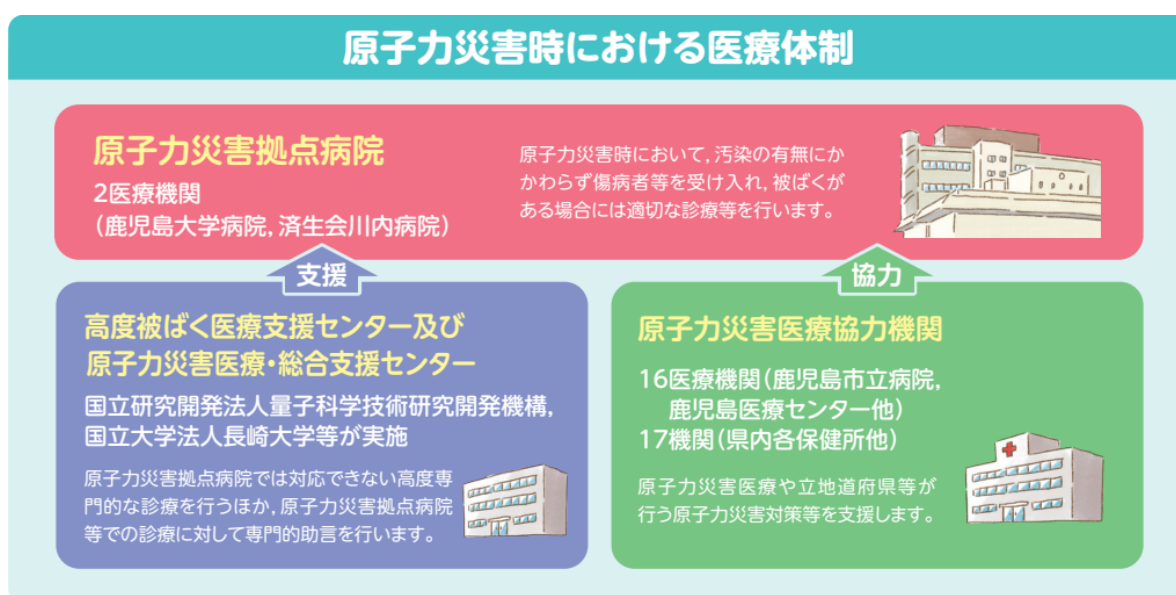
④ 検査の結果、一定基準以上の放射性物質が付着している車両、住民、携行品には簡易除染を行います。簡易除染によって、基準を下回った場合は、避難所等へ向かいます。

※簡易除染をしても一定基準以上の放射性物質が付着している場合には、住民については、被ばく傷病者、医療機関、搬送機関、風向き等いろいろな状況を勘案しながら、対応できる機関で除染を行い、車両や携行物品につ

いては検査場所での一時保管などの措置を行います。

原子力災害時における医療体制

「原子力災害拠点病院」は、「高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター」の支援や「原子力災害医療協力機関」の協力を受けます。



〔それぞれの詳細を記します〕

「原子力災害拠点病院」

2 医療機関(鹿児島大学病院, 済生会川内病院)

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行います。

「高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター」

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構, 国立大学法人長崎大学等が実施

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか, 原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行います。

「原子力災害医療協力機関」

16 医療機関(鹿児島市立病院, 鹿児島医療センター他)

17 機関(県内各保健所他)

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援します。

【長島町】

- ①旧サンセット長島跡地広場
- ②長島町城川内運動場
- ③川床コミュニティ運動場

【出水市】

- ④出水市総合運動公園及び出水市総合体育館
- ⑤北薩地域振興局出水支所

【薩摩川内市(上甕島)】

- ⑥中甕漁港
- ⑦県道 348 号線(上甕町中野地区)

【さつま町】

- ⑧柏原グラウンド
- ⑨薩摩総合運動公園
- ⑩宮之城運動公園

【始良市】

- ⑪始良市蒲生体育館
- ⑫県森林技術総合センター

【日置市】

- ⑬伊集院総合運動公園
- ⑭日置市総合体育館及び日置市中央公民館
- ⑮日吉総合体育館
- ⑯日置市吹上浜公園体育館
- ⑰日置市吹上中央公民館
- ⑱県立農業大学校

【鹿児島市】

- ⑲郡山総合運動場
- ⑳松元平野岡運動公園
- ㉑県立サッカー・ラグビー場









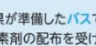


③複合災害時の対応

暴風雨や台風時は（PAZ・UPZ）

Q 暴風雨や台風の時にはどうすればいいの？

A 暴風雨や台風などとの複合災害時の場合、安全確保を優先する必要があるため、天候が回復するなど、**安全が確保されるまでは、屋内退避を優先することとなる**のじゃ。天候が回復するなど、**安全確保ができた場合に一時移転・避難を実施する**ぞ。（PAZ 内において、無理に避難をすると健康リスクが高まる方は屋内退避施設に退避。）

〔具体的には、次のページで説明します。〕

台風や暴風など気象庁における暴風警報等が発令された場合		天候が回復したら	
PAZ 内における対応	避難の指示が出された 施設敷地緊急事態要避難者 避難準備をし、自宅等 [※] にて屋内退避  	福祉車両等 により、UPZ外避難先へ避難。   健康リスクが高まる方は、放射線防護対策を講じた屋内退避施設に退避。輸送等の避難準備完了後にUPZ外避難先へ避難。 	
	避難の指示が出された 住民 避難準備をし、自宅等 [※] にて屋内退避  	【自家用車による避難】 自家用車でUPZ外避難先に避難。  【バスによる避難】 徒歩等にて、一時集合場所に集まり、バスでUPZ外避難先に避難。  	
UPZ 内における対応	一時移転・避難の指示が出された 住民 自宅等 [※] にて屋内退避  	【自家用車による避難】 自家用車で安定ヨウ素剤の緊急配布場所に行き、避難地域時検査場所で検査を受けた後、UPZ外避難先に避難。   【バスによる避難】 徒歩等にて一時集合場所に集合。県が準備したバスで避難し、緊急配布場所安定ヨウ素剤の配布を受け、避難地域時検査場所で検査後、UPZ外避難先に避難。  	

※市町から土砂災害や洪水等に係る避難指示等が発令された場合には、指定緊急避難場所等の安全が確保できる場所で屋内退避を実施

PAZ 内における対応

【避難の指示が出された施設敷地緊急事態要避難者】

台風や暴風など気象庁における暴風警報等が発令された場合

避難準備をし、自宅等にて屋内退避

天候が回復したら、福祉車両等により、UPZ外避難先へ避難。

健康リスクが高まる方は、放射線防護対策を講じた屋内退避施設に退避し、輸送等の避難準備完了後に UPZ 外避難先へ避難。

【避難の指示が出された住民】

台風や暴風など気象庁における暴風警報等が発令された場合

避難準備をし、自宅等にて屋内退避

天候が回復したら

→【自家用車による避難】 自家用車で UPZ 外避難先に避難。

→【バスによる避難】 徒歩等にて、一時集合場所に集まり、バスで UPZ 外避難先に避難。

UPZ 内における対応

【一時移転・避難の指示が出された住民】

台風や暴風など気象庁における暴風警報等が発令された場合

自宅等にて屋内退避

天候が回復したら

→【自家用車による避難】自家用車で安定ヨウ素剤の緊急配布場所に行き、避難退域時検査場所で検査を受けた後、UPZ 外避難先に避難。

→【バスによる避難】徒歩等にて一時集合場所に集合。県が準備したバスで避難し、緊急配布場所で安定ヨウ素剤の配布を受け、避難退域時検査場所で検査後、UPZ 外避難先に避難。

※屋内退避すべき自宅等のエリアが、市町から土砂災害や洪水等に係る避難指示等が発令された場合には、指定緊急避難場所等の安全が確保できる場所で屋内退避を実施

地震など屋内退避が難しい時は（UPZ）

Q 地震等で屋内退避が難しい時はどうすればいいの？

A 地震等により家屋が倒壊等した場合には、安全確保のため市町にて開設する近隣の指定避難所等に避難を実施するぞ。屋内退避実施中に余震が発生し、**屋内退避の継続が困難な場合**には、**地震等に対する避難行動を最優先することが重要**となるので、指定避難所等や避難先へ速やかに避難を行うのじゃ。

[具体的には、次のページで説明します。]



【ケース 1】

自宅での屋内退避中に地震等により屋内退避の継続が困難になった場合

全交流電源が喪失するなどの「施設敷地緊急事態」においては、屋内退避の準備をします。

その後、冷却機能が喪失するなどの「全面緊急事態」において、自宅にて屋内退避をします。

余震発生に伴い、屋内退避の継続が困難な状況が発生

●家屋が倒壊等した場合には、近隣の指定避難所等にて屋内退避をします。

●近隣の指定避難所等での屋内退避が困難な場合には、自家用車・バスにより、UPZ 外避難先へ避難します。

【ケース 2】

家屋倒壊等により、指定避難所等での屋内退避中に、地震等により屋内退避の継続が困難になった場合

薩摩川内市で震度 6 弱以上の地震が発生した場合などの警戒事態や、全交流電源が喪失するなどの施設敷地緊急事態において、家屋が倒壊等した場合には、市町にて

開設する近隣の指定避難所等へ避難します。

また、冷却機能が喪失するなどの全面緊急事態においては、既に避難している近隣の指定避難所等にて、屋内退避します。

余震発生に伴い、屋内退避の継続が困難な状況が発生

●自家用車・バスにより、UPZ 外避難先へ避難します。

④緊急時の感染症対策は

緊急時の感染症対策は

Q 緊急時の感染症対策はどうすればいいの？

A マスク着用や手指消毒の徹底，一時集合場所，避難バス車内，避難所等において人との一定の距離を確保するなど，**3密(密集, 密接, 密閉)を避ける**ことが必要じゃ。

原子力災害時の感染症対策

避難時

濃厚接触者, 発熱・せき等のある方

- 避難前に健康確認
- マスクを着用する
- 手指消毒を徹底する
- 無用な会話・飲食を控える



- 感染の疑いがある場合はかかりつけ医, 保健所等へ連絡



避難時

- 避難前に健康確認
- マスクを着用する
- 手指消毒を徹底する
- 無用な会話・飲食を控える

濃厚接触者, 発熱・せき等のある方

●感染の疑いがある場合はかかりつけ医, 保健所等へ連絡

避難バス車内

- 家族をまとめて着座, 乗務員と距離を離す, 他の乗客との座席を空けて一定の距離をとる



一時集合場所

- 人と人との間は一定の距離をとる



避難バス車内

●家族をまとめて着座, 乗務員と距離を離す, 他の乗客との座席を空けて一定の距離をとる

一時集合場所

●人と人との間は一定の距離をとる

避難所

- 人と人との間は一定の距離をとる



避難所

- 人と人との間は一定の距離をとる

屋内退避時

- 自宅等では, 換気は行わない



屋内退避時

- 自宅等では, 換気は行わない

⑤避難所での対応

避難所での対応

Q 避難所ではどのような対応をすればいいの？

A 緊急時に備えて各市町では、食料及び生活物資等を備蓄しているぞ。係員が誘導など避難のお手伝いをするので、係員の指示に従い、お互いに協力しあい、落ち着いて行動することが大切じゃぞ。

避難先での流れ

①受付を行います

避難所に着いたらまず、受付を行っていただきます。係員の指示に従い、正確に登録してください。

②係員の誘導に従いましょう

係員が、災害状況など必要な情報や指示をお伝えします。係員の指示に従い、落ち着いて行動してください。

③健康相談を実施します

避難所生活では、健康不安を抱える人が多いことが予想されるため、健康相談等を行います。

④適度な運動を心がけましょう

エコノミークラス症候群の予防のために、適度な運動とこまめな水分補給を行いましょう。

⑤飲食物が提供されます

必要となる飲食物、生活必需品については、避難先で用意します。

⑥衛生管理はとても大切です

感染症や食中毒の発生を防ぐために、手洗いなど十分な衛生管理に心がけてください。

※避難所等では、内部被ばく線量を推定するために、甲状腺の簡易測定を実施することがあります。

⑥原子力災害時の行動(まとめ)

原子力災害時の行動

放射線は五感で感じることができないので国や県、関係市町からの情報に従い、落ち着いて行動することが大切じゃ

〔具体的には、次のページで説明します。〕

	PAZ (5km圏内) 全域	UPZ (5km~30km圏内) 全域
段階1 警戒事態	<ul style="list-style-type: none"> ●施設敷地緊急事態要避難者*の避難準備 ※高齢者や障害者、乳幼児、その他の特に配慮を必要とする方 ●学校・保育園等では保護者への引渡しを開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報収集 ●学校・保育園等では保護者への引渡しを開始
段階2 施設敷地緊急事態	<ul style="list-style-type: none"> ●施設敷地緊急事態要避難者の避難開始 ※健康リスクが高まる方は、屋内退避施設に退避 詳しくはP14へ ●住民の方は避難準備、安定ヨウ素剤の服用準備 ●学校・保育園等で引渡しができなかった児童等は、バスで避難先施設に避難開始 (避難先で保護者に引渡し) 	<ul style="list-style-type: none"> ●屋内退避の準備 ●引き続き学校・保育園等で保護者に引渡し
段階3 全面緊急事態	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の方は安定ヨウ素剤を服用し、避難開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅や職場、公共施設などの建物で屋内退避 ●学校・保育園等で引渡しできなかった児童等は校舎内等で屋内退避
	<p>情報はテレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車、原子力防災アプリなどあらゆるメディアでお知らせします。</p>	<p>1時間あたり20μSv超 ▶お住まいの地域に一時移転指示が出されたら1週間程度内に一時移転</p> <p>1時間あたり500μSv超 ▶お住まいの地域に避難指示が出されたら数時間内に避難</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校・保育園等で引渡しできなかった児童等は、一時移転先・避難先で保護者に引渡し

情報はテレビ, ラジオ, 防災行政無線, 広報車, 原子力防災アプリなどあらゆるメディアでお知らせします。

<PAZ(5km 圏内)全域>

段階 1 警戒事態

- 施設敷地緊急事態要避難者(高齢者や障害者, 乳幼児, その他の特に配慮を必要とする方)の避難準備
- 学校・保育園等では保護者への**引渡しを開始**

段階 2 施設敷地緊急事態

- 施設敷地緊急事態要避難者の**避難開始**
- ※健康リスクが高まる方は, 屋内退避施設に退避(→詳しくは P48へ)
- 住民の方は避難準備, 安定ヨウ素剤の服用準備
 - 学校・保育園等で引渡しができなかった児童等は, バスで避難先施設に**避難開始**(避難先で保護者に引渡し)

段階 3 全面緊急事態

- 住民の方は安定ヨウ素剤を服用し, **避難開始**

<UPZ(5km~30km 圏内)全域>

段階 1 警戒事態

- 情報収集

- 学校・保育園等では保護者への**引渡しを開始**

段階 2 施設敷地緊急事態

- 屋内退避の準備**
- 引き続き学校・保育園等で保護者に引渡し

段階 3 全面緊急事態

- 自宅や職場、公共施設などの建物で**屋内退避**
- 学校・保育園等で引渡しができなかった児童等は校舎内等で**屋内退避**

<空間放射線量率が 1 時間あたり **20 μ Sv** を超えた場合>

→お住まいの地域に一時移転指示が出されたら **1 週間程度内に一時移転**

<空間放射線量率が 1 時間あたり **500 μ Sv** を超えた場合>

→お住まいの地域に避難指示が出されたら**数時間内に避難**

- 学校・保育園等で引渡しができなかった児童等は、**一時移転先・避難先で保護者に引渡し**

⑦参考

安定ヨウ素剤とは

Q 安定ヨウ素剤ってどのようなものなの？

A 原子力災害が発生した際、放射能を有するヨウ素(放射性ヨウ素)が放出されることがあるのじゃ。それが体の中に取り込まれると、喉のところにある甲状腺という器官に集まり、将来、「甲状腺がん」などを発症する可能性がでてくるのじゃよ。安定ヨウ素剤を服用することで、放射性ヨウ素の甲状腺への取り込みを防ぐことができるぞ。



ヨウ化カリウム丸剤 ヨウ化カリウム内服ゼリー剤

安定ヨウ素剤として、ヨウ化カリウム丸剤、ヨウ化カリウム内服ゼリー剤があります。

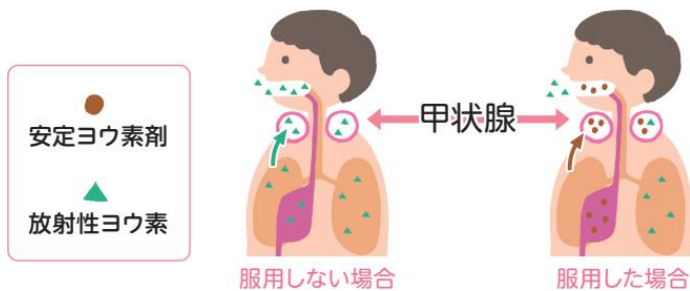
注意事項

●安定ヨウ素剤には、放射性ヨウ素以外の放射性物質に

よる内部被ばくを防ぐ効果はありません。

●ヨウ素を含んだ「うがい薬」や「消毒薬」は、安定ヨウ素剤とは異なりますので、代用品として飲むのは、絶対にやめてください。

<POINT> 安定ヨウ素剤の成分や副作用



●安定ヨウ素剤の成分名は、ヨウ化カリウムです。

丸剤、ゼリー剤、粉末剤の剤型があります。粉末剤は、液状に調製し、3歳未満の乳幼児や丸剤服用が困難な方が服用します。

服用

3歳未満	新生児・・・16.3mgゼリー剤を1包
	生後1ヶ月以上3歳未満・・・32.5mgゼリー剤を1包
3歳以上	3歳以上13歳未満・・・50mg丸剤を1丸
	13歳以上・・・50mg丸剤を2丸

新生児：16.3mg ゼリー剤を1包

生後1ヶ月以上3歳未満：32.5mg ゼリー剤を1包

3歳以上13歳未満：50mg 丸剤を1丸

13 歳以上： 50mg 丸剤を 2 丸

●1 回の服用が原則です。(2 回目以降は, 放射能の影響のないところに避難することが優先されます。)

●原子力規制委員会の判断に基づき, 国又は県, 市町が服用の指示を出します。

●原子力災害時に安定ヨウ素剤を効果的に使用するためには服用のタイミングが大変重要ですので, 必ず服用の指示に従い, 服用してください。

副作用

一般的な過敏症(発疹(ほっしん)など), 消化器系(悪心・嘔吐(おうと), 胃痛, 下痢, 口腔(こうくう)・咽喉の灼熱(しゃくねつ)感, 金属味覚, 歯痛, 歯肉痛, 血便など), その他(甲状腺機能低下症, 頭痛, 息切れ, かぜ症状, 不規則性心拍, 皮疹, 原因不明の発熱, 首・咽喉の腫脹(しゅちよう)など)の症状が報告されています。

服用してはいけない方

安定ヨウ素剤の成分又はヨウ素に対し, 過敏症の既往症がある方は, 服用してはいけません。

服用に注意を要する方

医療機関を受診している方は, 安定ヨウ素剤の服用可否

について、主治医にご相談ください。

配布方法

【PAZ(5km 圏内)の住民の方】

事前に配布しますので、事前配布説明会に必ずご参加ください。

【UPZ(5～30km 圏内)の住民の方】

市町及び保健所等に備蓄してあるものを、服用が必要な場合に、緊急配布します。なお、障害や病気により緊急時の受け取りが困難であるなど、一定の要件に該当し、希望する方に事前配布します。この事前配布を受ける際の申請方法等については、UPZ 内世帯に対してパンフレット等でお知らせいたしますので、その案内に従い手続きを行ってください。

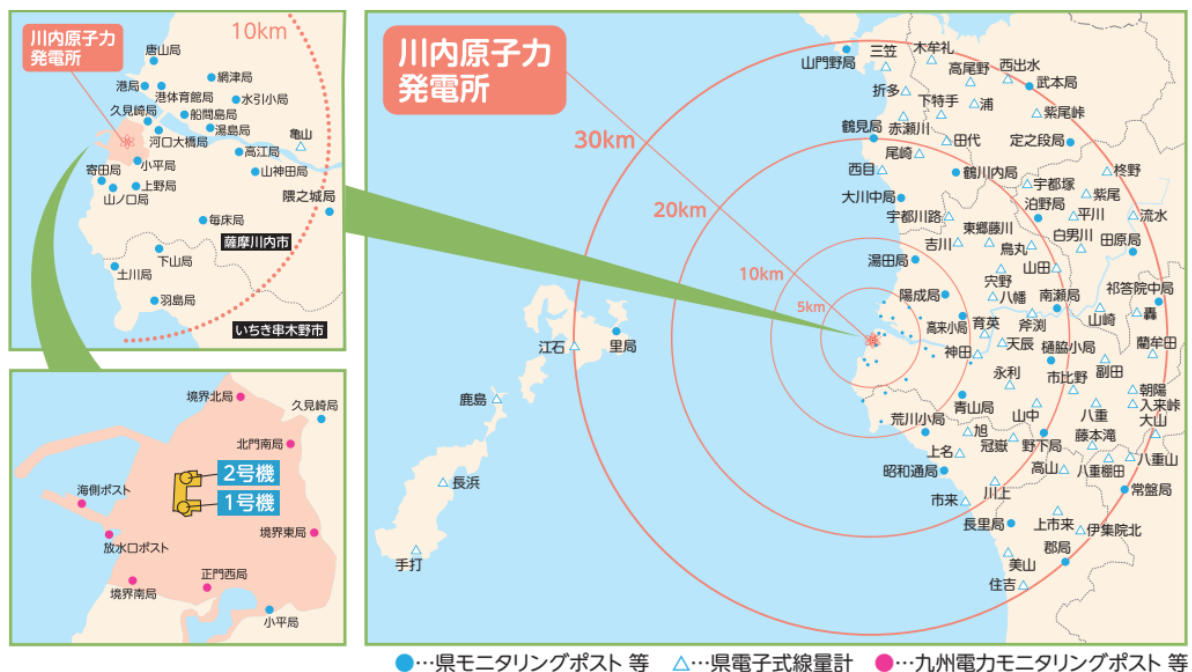
空間放射線量の測定

Q 空間放射線量はどのように調べられているの？

A 県では、川内原子力発電所周辺に設置したモニタリングポストなどで測定される空間放射線量について24時間監視しているのじゃ。平常時から空間放射線量を監視し、川内原子力発電所周辺の住民や、環境への影響を評価しているぞ。

空間放射線量の測定地点

[具体的には、次のページで説明します。]



【川内原子力発電所内】

九州電力モニタリングポスト等

境界北局, 北門南局, 境界東局, 海側ポスト,
放水口ポスト, 境界南局, 正門西局

【川内原子力発電所から約 10km 圏内】

県モニタリングポスト等

唐山局, 港局, 港体育館局, 網津局, 水引小局,
船間島局, 湯島局, 久見崎局, 河口大橋局, 寄田局,
小平局, 上野局, 山ノ口局, 高江局, 山神田局, 毎床局,
下山局, 土川局, 羽島局, 湯田局, 陽成局, 高来小局

県電子式線量計

亀山

【川内原子力発電所から約 10～20km 圏内】

県モニタリングポスト等

隈之城局, 荒川小局, 青山局, 昭和通局, 野下局,
樋脇小局, 南瀬局, 大川中局, 鶴川内局, 鶴見局

県電子式線量計

市来, 上名, 旭, 川上, 冠嶽, 山中, 永利, 神田, 天辰,
育英, 斧渕, 八幡, 宍野, 山田, 烏丸, 東郷藤川, 吉川,
宇都川路, 西目, 尾崎

【川内原子力発電所から約 20～30km 圏内】

県モニタリングポスト等

山門野局, 武本局, 定之段局, 泊野局, 田原局,
祁答院中局, 常盤局, 郡局, 長里局, 里局

県電子式線量計

三笠, 折多, 赤瀬川, 木牟礼, 下特手, 田代, 高尾野,
浦, 西出水, 紫尾峠, 柊野, 宇都塚, 紫尾, 平川, 流水,
白男川, 山崎, 轟, 藺牟田, 副田, 朝陽, 市比野, 八重,
入来峠, 大山, 藤本滝, 八重山, 八重棚田, 高山,
上市来, 伊集院北, 美山, 住吉, 江石

【川内原子力発電所から約 30km 以上】

県電子式線量計

鹿島, 長浜, 手打

<POINT> 緊急時モニタリング

①国, 県, 九州電力などで組織する緊急時モニタリングセンターを設置するなど, 緊急時に対応したモニタリング体制をとります。

②防護対策に活用するため, 原子力発電所周辺に設置した 100 か所のモニタリングポスト・電子式線量計による測定など, 必要なモニタリングを実施します。

空間放射線量の測定結果については、リアルタイムで県のホームページ等で公表しています。

「鹿児島県環境放射線監視情報」で検索してください。



URL <http://www.env.pref.kagoshima.jp/houshasen/>

※令和 4 年度からモニタリングポストの配置等の見直しを行っています。現状の配置等と異なるところがあります。

原子力防災アプリで空間放射線量を確認！

スマートフォンアプリ「原子力防災アプリ」を使うことで、現在地から最寄りのモニタリングポストで測定した空間放射線量を確認できます。

「Android」




「iPhone」





防災関係機関連絡先


QR コードをスマートフォンで読み取ると、それぞれのホームページを表示できます。QR コードがうまく読み取れない場合は、隣り合う QR コードを、指や紙等で隠してから、再度読み取ってみてください。


【市役所・町役場】

薩摩川内市役所(防災安全課) 
電話 0996(23)5111

いちき串木野市役所(まちづくり防災課) 
電話 0996(32)3111

阿久根市役所(総務課) 
電話 0996(73)1210

鹿児島市役所(危機管理課) 
電話 099(216)1213

出水市役所(くらし安心課) 
電話 0996(63)2111

日置市役所(総務課)
電話 099(273)2111



始良市役所(危機管理課)
電話 0995(66)3111



さつま町役場(総務課)
電話 0996(53)1111



長島町役場(総務課)
電話 0996(86)1111



【消防】

薩摩川内市消防局
電話 0996(22)0119

いちき串木野市消防本部
電話 0996(32)0119

阿久根地区消防組合
電話 0996(72)0119

鹿児島市消防局

電話 099(222)0119

出水市消防本部

電話 0996(63)0119

日置市消防本部

電話 099(272)0119

始良市消防本部

電話 0995(63)3287

さつま町消防本部

電話 0996(52)0119

阿久根地区消防組合 東分遣所

電話 0996(86)0119

鹿児島県内消防本部等一覧ホームページ



【警察】

鹿児島県警本部(警備課)

電話 099(206)0110

薩摩川内警察署

電話 0996(20)0110

いちき串木野警察署

電話 0996(33)0110

阿久根警察署

電話 0996(73)0110

鹿児島西警察署

電話 099(285)0110

出水警察署

電話 0996(62)0110

日置警察署

電話 099(273)0110

始良警察署

電話 0995(65)0110

さつま警察署

電話 0996(53)0110

鹿児島県警ホームページ



【県・国】

鹿児島県庁(原子力安全対策課)

電話 099(286)2543

県北薩地域振興局(総務企画課)

電話 0996(25)5106

県川薩保健所

電話 0996(23)3165

鹿児島県原子力防災のホームページ



県環境放射線監視センター
電話 0996(20)2230



原子力規制庁
川内原子力規制事務所
電話 0996(23)1947



もしものときに備えて(住民チェックリスト)

原子力防災アプリをインストールしておきましょう



緊急時の指定された集合場所・避難場所を記入しましょう

集合場所

避難場所

持ち出し品チェックリスト

自然災害への備えと同じです。日頃から備えておきましょう。

避難の準備に当たっては、避難所で生活必需品等の物資が早期に支給されないことも想定して、確保が難しいも

のを優先して準備しておくことが必要です。マスクや帽子、レインコートがあると、放射性物質を吸い込んだり、皮ふについたりするのを減らすことができます。避難は原則、自家用車で行います。日頃から燃料を補給しておきましょう。また、持ち出し品は、表面を汚染させないために非常用持出袋に入れ、その上からビニール袋などで包んでください。

<貴重品類>

- 現金(小銭含む)
- 通帳, 印鑑
- 保険証, 免許証
- パスポート
- 母子健康手帳
- 障害者手帳

<生活用品>

- 携帯用カイロ
- 軍手, スリッパ
- ライター, マッチ
- 筆記用具
- 携帯用トイレ
- 着替え, 歯ブラシ

レジャーシート

<避難(情報収集)用具>

携帯電話(充電器含む)

モバイルバッテリー

携帯ラジオ

懐中電灯

予備電池

ヘルメット

防災ずきん

<非常食品>

乾パン・缶詰

栄養補助食品

飲料水

アメ・チョコレート

<救急用具>

救急用具

常備薬

お薬手帳

<感染症対策>

- マスク
- 手指消毒液
- 体温計
- 液体せっけん
- タオル, 除菌ペーパー
- ビニール袋

その他, 緊急時に必要なものを書き留めておきましょう

災害時には電話がかかりにくい状態になります。
災害用伝言ダイヤル 171 を利用しましょう

災害時には電話がかかりにくい状態になります。

災害用伝言ダイヤル 171 を利用しましょう

使い方

171 に電話する

- ガイダンスに従い伝言を録音する時は **1** → (〇〇〇〇)□□-□□□□ → 伝言を吹き込む
- 伝言を再生する時は **2** → (〇〇〇〇)□□-□□□□ → 伝言を聞く

自宅の番号または連絡を取りたい相手の番号を市外局番から入力
(携帯電話の電話番号は登録番号として利用できません)

※このほかにも各通信事業者が提供する災害用伝言サービスがあります。各社にお問い合わせください。

使い方

ガイダンスに従い伝言を録音する時

171 に電話する → 1 を押す → 自宅の番号または連絡を取りたい相手の番号を市外局番から入力（携帯電話の電話番号は登録番号として利用できません） → 伝言を吹き込む

伝言を再生する時

171 に電話する → 2 を押す → 自宅の番号または連絡を取りたい相手の番号を市外局番から入力（携帯電話の電話番号は登録番号として利用できません） → 伝言を聞く

※このほかにも各通信事業者が提供する災害用伝言サービスがあります。各社にお問い合わせください。

原本奥付

原子力防災のしおり

編集 鹿児島県危機管理防災局原子力安全対策課

発行 鹿児島県危機管理防災局原子力安全対策課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL 099-286-2543

FAX 099-286-5925

発行月 2023年3月

拡大文字版奥付

原子力防災のしおり

監修 鹿児島県危機管理防災局原子力安全対策課

製作 鹿児島県視聴覚障害者情報センター

〒890-0021

鹿児島市小野 1-1-1 ハートピアかごしま 3階

TEL 099-220-5896

製作完了 2023年12月